

相談あれこれ

相談日は都合により変更することがあります。

交通事故相談 ☎23-3949

☎ 9日(水)・23日(水)
午前10時～正午
所 市役所1階相談室
講 弁護士

年金相談 ☎0877-62-1662

☎ 16日(水)午前10時～午後3時
所 中央図書館2階会議室
講 日本年金機構普通年金事務所の相談員
持 事前に問い合わせ
注 要予約

街角年金相談・手続き

☎087-811-6020

【観音寺】
☎ 2日(水)午前10時～午後3時
所 市役所1階相談室
【豊浜】
☎ 24日(木)午前10時～午後3時
所 豊浜支所
講 街角の年金相談センター高松の相談員(公的年金全般相談可)
持 事前に問い合わせ

人権相談 ☎23-3928

【観音寺】
☎ 11日(金)午前10時～午後3時
所 ふれあい文化センター
【豊浜】
☎ 8日(火)午前10時～午後3時
所 豊浜福祉会館会議室1

女性相談 ☎23-3957

☎ 土・日、祝日を除く毎日
午前8時30分～午後5時
所 市役所1階家庭児童相談室
内 DV・離婚等の相談

身障相談 ☎23-3963

☎ 3日(木)・10日(木)・17日(木)
午前10時～正午
所 市役所1階相談室

発達障がい相談 ☎23-3963

☎ 21日(月)午前9時～正午、7日(月)・21日(月)・28日(月)
午後1時～午後4時
所 市役所1階相談室
講 臨床心理士、電話相談可
受 社会福祉課障がい者福祉係

法律相談 ☎25-7708

☎ 先着12人
☎ 8日(火)
午前10時～午後3時
(午前8時30分～受付)
所 社会福祉センター相談室3
講 弁護士

心配ごと相談

【観音寺】☎25-7708
☎ 1日(火)・15日(火)
午後1時～午後3時
所 社会福祉センター相談室3
【大野原】☎54-5714
☎ 3日(木)・17日(木)
午前10時～正午
所 大野原いきいきセンター
【豊浜】☎52-1212
☎ 1日(火)・15日(火)
午前10時～正午
所 豊浜福祉会館会議室1

福祉総合相談 ☎25-7752

☎ 土・日、祝日を除く毎日
午前8時30分～午後5時15分
所 社会福祉センター

経営相談 ☎23-3933

☎ 10日(木)
午前8時30分～午後5時15分
所 市役所3階商工観光課
注 要予約

子ども・若者相談 ☎23-0900

☎ 月～金・第3土曜日
午前8時30分～午後5時
所 少年育成センターやまびこコーナー(市役所2階)
【メール相談】
mazulpo@city.kanonji.lg.jp

行政相談 ☎23-3915

☎ 15日(火)午後1時30分～午後3時30分
所 中央図書館2階会議室

家事手続案内 ☎25-2619

☎ 土・日、祝日を除く毎日
午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時30分
所 高松家庭裁判所観音寺支部
内 家庭内での問題など

消防だより

ガス機器の火災とガス事故の防止

プロパンガスは取り扱いを誤ると火災や爆発などの大事故につながります。次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

- ガス機器の点火時は必ず着火しているか確かめる
- 天ぷら油を使用するとき、絶対にその場を離れない、離れるときは短時間

でも必ず火を消す

○炎の立ち消えや空だきに注意する

○コンロの周囲は整理・整頓し、可燃物は置かない

○不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故が起こらないよう、ガスバーナーの目詰まりを清掃する

○ゴム管の劣化を点検する

○プロパンガスボンベは屋外の風通しの良い日陰に設置し、鎖などで固定する

ガス漏れに気付いたときは！

元栓や器具栓を閉め、窓を開け空気の入れ替えをしてください。換気扇や電灯などのスイッチに触れると、爆発する危険性があります。ガス会社に連絡し、点検が終わるまでガスは使用しないでください。



あたたかい心ありがとうございます

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会
8月1日～31日(敬称略)

香典返し

大西 康永 = 村黒町
片木 良二 = 室本町
大西 禮子 = 木之郷町

一般寄付

観音寺市バレーボール協会

フードバンク寄付

ハローズ(観音寺店、大野原店)
柞田保育所

おめでとうございます 平成30年度 人権作品優秀賞



柞田小学校6年(平成30年度)
岸上 杏捺さん



豊浜中学校3年(平成30年度)
中村 好花さん

正しい認識で明るい社会を

人と人の間に 温かいつながりを

「樹木に負けてはいられない」

「コミュニケーションを交わしている」や「学習能力がある」など、樹木の驚くべき生活や能力を教えてくれる本があります。ドイツの森林管理官であるペーター・ヴォールレーベン氏の著書「樹木たちの知られざる生活」です。

通常、樹皮がなければ葉でつくられた糖分が根に届かず、木は枯れてしまいます。ところが、彼が管理していた森のブナの木の中には、幹の周りの樹皮が剥がされても生き続けたものがあるというのです。



その理由について、彼は「周りの木の援助によって生き続けることができたのだ。地中のネットワークを通じて、栄養を分け合っていたのだらう」と、これまでの経験から推察しています。「樹木は社会をつくり、協力することで生きやすくしている」と彼は言います。そして、先の事実から、「社会の真の価値は、その中の最も弱いメンバーをいかに守るかによって決まる」ということを、森の木々は理解しているのだ」と述べています。



男女共同参画

企画課 男女共同参画推進室 ☎23-3917

職場のハラスメント② ～セクハラは労働者個人の問題ではありません～

「職場におけるセクシュアルハラスメント(セクハラ)」とは、
労働者の意に反した性的な言動に対する労働者の対応により、その労働者が労働条件について不利益を受けたり、性的な言動により就業環境が害されたりすることです。
男女雇用機会均等法第11条では、雇用主に防止措置を講じることを義務化しています。労働者個人の問題として片付けるのではなく、雇用管理上の問題と捉え、適切な対応をとることが必要です。また、性別役割分担意識に基づく言動は、ハラスメントの発生の原因や背景となり得ます。

- ▼性別役割分担意識に基づく言動の一例
- ①女性であるというだけで、職場のお茶くみ・掃除・私用などを強要する
 - ②「男のくせにだらしない」「女には仕事を任せられない」などと発言をする
 - ③酒席で、上司の側に座席を指定したり、お酌などを強要したりする

このような言動を職場からなくしていくことが、セクハラを防止する上で重要です。

- 事業主、上司、同僚に限らず、取引先、顧客、患者、学校における生徒などもセクハラの行為者になり得ます。男性も女性も、加害者にも被害者にもなり得るほか、異性だけではなく、同性に対するものもセクハラに該当します。
- 相手の性的指向や性自認にかかわらず、性的な言動であれば、職場におけるセクハラに該当します。

10月 保健カレンダー

健康増進課 ☎23-3964
 子育て支援課 ☎23-3962
 地域包括支援センター ☎25-7791
 社会福祉課 ☎23-3963

日	月	火	水	木	金	土
いきいき健康ひろば 運動器具を使って健康づくり・体力づくりをしましょう! いき 月～土曜日(日曜・祝日休み) 9:00～12:00 13:00～16:00	要予約 連絡先 保 もぐもぐレッスン(10/3) ☎23-3964	1 いき ぴよぴよクラブ 9:00～14:00 いき 楽楽クラブ 9:30～11:00	2 高 あぶあぶひろば 9:00～14:00 常 わくわくクラブ 9:00～14:00 市相 こころの健康相談 13:00～15:00 高福 のびのび教室 13:30～15:00	3 木 愛あいサークル 9:00～14:00 いき はつらつ会 9:30～10:30 保 もぐもぐレッスン(要予約) 10:00～11:30 (H31年4月生まれ)	4 高福 健康栄養相談 9:30～11:00 ふれ ふれあい広場 9:30～14:30	5 
6 医 香川井下病院 大野原町 ☎52-2215 多田医院 詫間町 ☎83-2121 中島歯科医院 船柄(化) ☎25-3069 薬 ヒロ調剤薬局 大野原町 ☎56-3193 アイ・ヤマニ調剤薬局 豊浜町 ☎56-3411 高福 ふる里サロン 9:30～11:30	7 いき のびのび教室 13:30～15:00	8 いき ぴよぴよクラブ 9:00～14:00 保 10カ月児相談 13:15～13:45 (旧観音寺市 H30年12月生まれ) 高福 シニアエアロビクス 13:30～15:00	9 高 あぶあぶひろば 9:00～14:00 常 わくわくクラブ 9:00～14:00 保 1歳6カ月児健診 13:30～14:15 (旧観音寺市 H30年3月生まれ)	10 木 愛あいサークル 9:00～14:00 いき はつらつ会 9:30～10:30 いき のびのび教室 13:30～15:00	11 ふれ ふれあい広場 9:30～14:30 大福 元気な脳～教室 13:30～15:00	12
13 医 やまじ呼吸器内科クリニック 大野原町 ☎54-5588 石井医院 高瀬町 ☎73-6100 歯 ただ歯科医院 三野町 ☎56-2762 薬 スター薬局大野原店 大野原町 ☎23-6001 第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477	14 医 中央クリニック 観音寺町(中央) ☎25-0755 しのはら医院 山本町 ☎56-7222 薬 フジヤ中央調剤薬局 観音寺町(中央) ☎57-6800 姫浜調剤薬局 豊浜町 ☎52-1733 八福 おれんじカフェ 13:00～15:00	15 いき ぴよぴよクラブ 9:00～14:00 保 育児相談 9:15～10:45 いき 楽楽クラブ 9:30～11:00	16 高 あぶあぶひろば 9:00～14:00 旧常 わくわくクラブ 9:00～14:00 いき おれんじカフェ 9:30～11:00 伊 健康相談 12:30～14:00	17 木 愛あいサークル 9:00～14:00 いき はつらつ会 9:30～10:30 いき 3歳児健診 13:15～13:45 (大野原町・豊浜町 H28年3月・4月生まれ)	18 いき ゆう薬理リフレッシュ体操 9:30～11:30 ふれ ふれあい広場 9:30～14:30 高福 のびのび教室 13:30～15:00	19 はな おれんじカフェ はなのもり 9:00～13:00
20 医 辻整形外科医院 池之尻町 ☎57-1100 みやしたファミリークリニック 高瀬町 ☎73-4976 歯 豊永歯科クリニック 吉岡町 ☎25-9664 アイ・ヤマニ調剤薬局 豊浜町 ☎56-3411	21	22 医 高室医院 高屋町 ☎25-8311 池田外科医院 豊中町 ☎62-3151 薬 ナショナル調剤薬局 高屋町 ☎56-0012 快生堂豊浜調剤薬局 豊浜町 ☎56-3260	23 高 あぶあぶひろば 9:00～14:00 常 わくわくクラブ 9:00～14:00 保 3歳児健診 13:30～14:15 (旧観音寺市 H28年3月生まれ) 高福 のびのび教室 13:30～15:00	24 木 愛あいサークル 9:00～14:00 いき はつらつ会 9:30～10:30 ふれ ひまわりの会 13:30～16:00	25 ふれ ふれあい広場 9:30～14:30 保 3カ月児健診 13:30～14:15 (旧観音寺市 R1年7月生まれ) 高福 のびのび教室 13:30～15:00	26 
27 医 小林整形外科医院 柞田町 ☎25-7311 藤川医院 高瀬町 ☎74-7977 歯 浪越歯科医院 仁尾町 ☎82-5555 薬 快生堂くにた調剤薬局 柞田町 ☎24-1339 ひまわり調剤薬局三豊 豊浜町 ☎52-5100	28 いき 9・10カ月児相談 13:15～13:45 (大野原町・豊浜町 H30年12月・ H31年1月生まれ)	29 いき ぴよぴよクラブ 9:00～14:00 高福 のびのび教室 13:30～15:00	30 高 あぶあぶひろば 9:00～14:00 常 わくわくクラブ 9:00～14:00	31 保 骨密度・健康栄養相談 9:00～10:30 木 愛あいサークル 9:00～14:00 いき はつらつ会 9:30～10:30	医 休日当番医 歯 休日当番歯科医 (9:00～12:00) 薬 休日当番調剤薬局 保 保健センター いき 大野原いきいきセンター ふれ 豊浜ふれあい会館 豊福 豊浜社会館 高福 共同福祉施設総運動室 はな 華の社デザインサービスセンター	高 高室公民館 常 常盤公民館 旧常 旧常盤幼稚園 木 木の郷公民館 伊 伊吹公民館 大福 大野原中央公民館 市相 市役所1階相談室 高福 萩のふるさと会館 八福 八福自治会館

※対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先まで連絡してください。

※休日当番は、都合により変更することがあります。

発行日 令和元年10月1日

発行 観音寺市政務部秘書課

FAX 電話 2323-13915

広報紙の配布についてのお問い合わせ ☎0120180001263

今月の人口

〔9月1日現在 外国人を含む〕

人口 60,110人 世帯数 25,243世帯
 男 28,979人 女 31,131人

10月の納税

市民税・県民税 (3期)
 国民健康保険税 (4期)
 後期高齢者医療保険料 (4期)
 介護保険料 (4期)

納期限 10月31日(木)

納め忘れのないよう、便利な口座振替をぜひ利用してください。 税務課 ☎23-3922

ツイッター 観音寺市公式アカウント名 @kanonji_city

後を絶たない架空請求

「民事訴訟最終通達書」というのがきが届いた」「スマートフォンに『支払いの確認が取れない』とSMS(ショートメッセージサービス)でメールが届き、連絡するとサイト利用料が未納と言われたが、覚えがない」など、架空請求の相談が県内でも寄せられています。

心当たりがなく、具体的な請求内容が書かれていなければ無視しましょう。相手に連絡すると、やりとりの中で個人情報を知られ、さらに請求される恐れがあります。

架空請求かどうか分からないときや不安なときは、県民センターなどに相談してください。

問い合わせ先 香川県西讃県民センター ☎25-5135
 商工観光課 ☎23-3933